

島 こ 保 号 外  
令和 2 年 5 月 15 日

保護者 様

島田市保育支援課長

保育園等における通常保育の再開について（通知）

島田市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 5 月 20 日（水）まで市立保育園における登園の自粛を要請しておりますが、国の動向を踏まえ、感染症予防対策を徹底して、下記のとおり保育を再開します。

つきましては、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 再開日について

- ・令和 2 年 5 月 21 日（木）から通常保育を再開します。

2 保育料について

- ・0～2 歳児の保育料について、登園日数による日割り還付は 5 月 20 日（水）までとし、5 月 21 日（木）以降の欠席は対象としないこととします。

3 引き続き登園を自粛される方について

- ・月単位で休園届を提出していただくことにより保育料の徴収を免除、還付又は充当しますので、早急に手続きをお願いいたします。（市への休園届の到達日により対応が異なります。）
- ・認定こども園及び小規模保育事業所等に通園されている方については、通園されている施設にお問い合わせください。

4 その他

- ・感染症対策については、別紙をご参照のうえ、引き続きお子様の健康状態の把握並びに感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- ・市内において感染者が確認されるなど、感染拡大の懸念が払拭できない場合は、改めて登園の自粛等を要請することもありますのでご承知ください。

担当	幼稚園保育園係
電話	0547 - 36 - 7195
FAX	0547 - 36 - 8006

【新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止について】

5月21日から通常保育を再開いたしますが、感染症予防対策については下記のとおり継続してまいります。記載内容は公立園における対応ですが、私立の各施設においてもそれぞれ感染予防に努めていただいておりますので、保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

○園での対応について

- ・ 日中に検温等を実施し体調不良児の早期発見に努めます。なお、体調不良の際は早めに保護者へ連絡をさせていただきます。(登園時いつもと様子が違うと感じる時は、「健康カード」の提出の際職員に口頭でお伝えください)
- ・ 園児も職員も手洗い・うがいを徹底します。
- ・ 保育内容や園行事の見直し(規模縮小及び延期・中止の検討)等により感染予防に努めます。
- ・ 施設内のこまめな換気と園児が触れる場所の拭き取り・消毒を随時実施し、良好な衛生環境の維持に努めます。
- ・ 職員は体調管理に留意し出勤前に検温の上、マスク着用で職務に当たります。

○ご家庭での対応について

- ・ 可能な限りマスクをご用意いただき、お子様が園内で着用できるようご配慮ください
- ・ 朝と夜に体温測定を行い、「健康カード」にご記入ください。「健康カード」は毎日園にご持参ください。
- ・ お子様やご家族に発熱や呼吸器症状が確認された場合は、園へ連絡のうえ登園を見合わせるようお願いいたします。解熱後24時間以上が経過し呼吸器症状の改善がみられるまでは自宅等で療養してください。
- ・ ご家庭でもマスクの着用などの咳エチケットや手洗い・うがいを励行し、感染予防に努めてください。
- ・ 不要不急な外出を控えるとともに、感染リスクの高い「密閉・密集・密接」する場所への出入りを避けてください。

○感染の可能性が生じた場合

- ・ 園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に接触した日から2週間は登園を自粛し家庭での保育をお願いいたします。また、感染症に罹患した場合、医療機関等から登園許可がおりるまでは登園禁止となります。この場合は、施設自体が休園となることもあります。
- ・ 園児及び同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、早急な対応が必要となりますので直ちに園までご連絡ください。

【お問い合わせ】 島田市保育支援課

電話：0547-36-7195 FAX：0547-36-8006